

令和 7 年 8 月 6 日

質 疑 書 兼 回 答 書

(業務名) 茨木市立小・中学校校舎等 LED 照明設備整備に向けた改修計画等作成業務について、(質問 ・ 回答) します。

質問事項	回答
仕様書 P 2 I-9 建築図面を貸与いただけるとのことですが、その図面は、当該箇所毎に設置されている灯具の種別、数量がわかるかと考えてよろしいでしょうか。(姿図があると考えてよいでしょうか) また、設置場所ごとの灯具数量表はある、と考えてよろしいでしょうか。	対象施設全てを網羅できていませんが、現存する建設時の設計図もしくは竣工図など、本業務に必要な資料は貸与します。ただし、その後の改修工事や修繕等により図面と現況が異なる場合があります。 設置場所ごとの灯具数量表については貸与する図面に記載されているものしかありません。
仕様書 P 4 II-3 (1) イ 現地調査については、各学校の全ての箇所を調査するのではなく、図面等から不明点があった場合に現地調査に行き、詳細確認を実施する、ということとよろしいでしょうか。	現地調査は、代表的な学校を 2 校以上抽出し、その学校について現地詳細調査を行い図面と照合していただくことを想定しています。
仕様書 P 4 II-3 (2) オ 整備事業発注資料案については、前項エにて示した事業方式の検討結果により、入札方式決定後に作成できるものと考えますが、本資料案の提出は、エの事業方式の検討資料と共に提出する、ということでしょうか？	ご認識のとおりです。 入札方法決定後に作成提出していただくスケジュールで結構です。

全体 ① L E D照明整備については、現時点でいつから実施することを想定されていますでしょうか。 ② 資料作成の際の電気料金単価については、ご明示いただけることでよろしいでしょうか。 ③ サウンディング調査実施については、市役所様と連携して実施する、ということよろしいでしょうか。また、調査実施時における参画意向確認については、市内業者様に限定して実施する、ということよろしいでしょうか。	① 令和9年11月事業着手、令和12年3月事業完了を目標としています。 ② ご認識のとおりです。 ③ サウンディング調査については受託者において実施していただきます。参画意向確認については市内業者に限定はしません。
実施要項9（2）ア プレゼンテーションで投影する資料について、「差し替え、追加は認めない」と記載がありますが、PowerPoint等で企画提案書の切り抜き・拡大等により見やすく加工することは可能でしょうか。	可能です。
実施要項9（2）エ 企画提案書の枚数指定が「A4版、枚数は片面で20枚まで」とありますが、プレゼンテーションの持ち時間も鑑み、適切な提案ボリュームを検討したく存じます。プレゼンテーションの持ち時間の目安を事前にご教示いただく事は可能でしょうか。	持ち時間は20分以内を想定しています。
公平公正な事業方式の検討や発注資料案の作成を行うため、本業務の受託者及び受託者と資本関係のある企業は、その後の設計業務、施工業務及び設計施工業務等に参加できないとの理解でよろしいでしょうか。	本業務後の設計・施工等業務への参加を認めないものではありません。ただし、本業務については公平公正な業務遂行を求めます。

実施要項 12（3） 契約書（案）について、質疑回答の時点でご提示いただくことは可能でしょうか。また、受託候補者決定後、特に賠償額等の内容について貴市との協議は可能でしょうか。	別添の契約書（案）をご確認ください。 賠償額等の内容について協議は可能です。
--	--

※提出期限は、令和7年7月30日（水）午後3時（必着）です。（電子メール）

※質問がない場合は、提出不要です。

※回答は、随時市ホームページに掲載します。

茨木市 教育委員会 教育総務部施設課

電話：072-620-1682（直通）

E-mail：shisetsu@city.ibaraki.lg.jp